

随意契約の公表(令和元年度上半期)

対象: 予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
資源リサイクル課	日立造船(株)	東京都品川区南大井6-26-3	ごみ焼却処理施設2号炉整備工事	朝霞市大字浜崎390番地の45	清掃施設工事	ごみ焼却処理施設2号炉の炉本体設備、通風設備、電気計装設備の更新	R1.8.9	R1.9.30	45,000,000	和光市とのごみ処理広域化の協議の開始に伴い、新施設の整備完了・稼働までの期間が10年程度必要なことから、現施設の安定的稼働を維持するための補修工事に、施設の設計施工業者である日立造船(株)の技術・知見が必要となるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用〉
資源リサイクル課	クボタ環境サービス(株)	東京都中央区京橋2-1-3	粗大ごみ処理施設整備工事	朝霞市大字浜崎390番地の45	清掃施設工事	施設内の動力・計装関係電気設備更新及びバグフィルタのろ布交換等	R1.7.10	R2.3.25	41,200,000	整備対象に特殊性のある部品を使用する破砕機があることから、現施設の安定的稼働を維持するため破砕機製造会社である現在業者(クボタ環境サービス(株))を選定〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用〉
財産管理課	㈱日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2-101	庁舎別館昇降機改修工事	朝霞市本町1-1-1(朝霞市役所)	機械器具設置工事	昇降機老朽化に伴う改修工事	R1.7.8	R1.12.20	20,700,000	開庁中の工事であり、主に別館での会議や選挙など来庁者の利便性を極力損なわないように特別配慮する必要があったため、現場の状況を熟知し、適切な工程計画の立案が見込めること、また本館のエレベーターと合わせて保守点検の委託を行うことで、安価な経費での契約が見込めることから既設エレベーター業者の㈱日立ビルシステムを選定したものを〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉
下水道課	㈱林土木関東支店	朝霞市本町1-34-5	市道5号線污水取付管布設替工事	朝霞溝沼3丁目他地内	土木工事	取付管布設替(陶管全取替)11箇所 取付管布設替(塩ビ管切替)12箇所	R1.9.5	R1.12.20	15,750,000	本工事は道路整備課で実施している「市道5号線道路改良工事」と密接に関連する付帯的な工事であり、同業者に履行させた方が工期の短縮、経費の削減等の面において有利なことから、㈱林土木関東支店を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号適用)

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
保育課	(有)ナカタ	朝霞市膝折町1-10-24	さくら保育園GHP-1系統空調機更新工事	朝霞市大字溝沼435-1	電気工事	さくら保育園のGHP-1系統の空調機更新	H31.4.23	R1.8.30	9,190,000	今年4月に、3系統あるガスヒートポンプエアコンのうち、ホール・一時保育室・子育て支援センター・調理室の空調機系統が故障し、修繕ができないことが判明した。施設の仕様の室外機が、発注してから最大3か月程度かかる可能性があることから、入札では竣工が10月頃になってしまうことから、随意契約とした。また、施工業者は、保育園の空調の保守を行っている業者であり、施設の状況を熟知していることから、当該事業者との1者随契で行った。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用〉
下水道課	荏原実業(株)関東支店	さいたま市浦和区岸町7-1-4	仲町中継ポンプ場No.1ポンプ修繕	朝霞市仲町2丁目10番50号(仲町中継ポンプ場)	機械器具設置工事	仲町中継ポンプ場No.1ポンプの交換	R1.8.20	R2.3.13	7,800,000	今回修繕を行うNo.1ポンプは他の既存設備と密接不可分な関係にあると同時に、仲町中継ポンプ場の24時間稼働に支障をきたすことなく作業を行う必要があるため、使用している荏原製作所製のポンプを取り扱う代理店かつ、製造、修繕及び設置に実績があり、現場を熟知している荏原実業(株)を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用)
財産管理課	小泉電機工業(株)	埼玉県朝霞市膝折町1-9-29	庁舎別館5階HP-12系統空調機改修工事	朝霞市本町1-1-1(朝霞市役所)	管工事	空調機故障に伴う改修工事	R1.8.26	R1.10.31	6,851,000	庁舎別館5階系統の空調機の故障が判明し、その後の会議室利用も踏まえ、緊急な対応が必要であったため、過去、庁舎内の空調機の工事を請負い、現場を熟知している業者の中から選定したもの〈地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用〉
福祉相談課	イチコー工業株式会社	埼玉県朝霞市溝沼2-10-25	総合福祉センター2階ロビー系統空調機入替工事	朝霞市大字浜崎51-1	管工事	空調機の故障に伴う入替工事	R1.5.24	R1.9.30	6,500,000	当該施設の室外機1台、室内機6台が故障し、早急に機器の入替をしなければ、施設利用者に影響が出てしまったため、保守点検業務を受託し、現場の機器及び設備に精通している業者を選定した。(地方自治法施行令第167条2第1項第5号を適用)

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
まちづくり推進課	快進電業株式会社	埼玉県さいたま市北区日進町3-786	栄町4丁目交通信号機等移設工事	朝霞市栄町4丁目他地内	電気工事業	交通信号機移設 2基 車両感知器移設 2基	R1.9.25	R1.11.29	5,777,000	観音通線整備事業に伴い国道に交差点が新設されるとともに、県道の交差点形状が変更することとなった。埼玉県警察が発注した信号機の新設工事に合わせ、同時に市が信号機の移設を発注する必要があることから、工期の短縮、経費の節減、工事を安全・円滑かつ適切に施工するために埼玉県が発注した施工業者と随意契約を結んだもの。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用〉
下水道課	㈱第一テクノ 関東支店	さいたま市桜区南元宿2-34-11	中道公園調整池No.2ポンプ修繕	朝霞市本町1-38(中道公園)	機械器具設置工事	中道公園調整池No.2ポンプの交換	R1.5.23	R1.12.27	5,300,000	本工事において修繕する排水ポンプは、㈱第一テクノ関東支店が設置したものであり、また、㈱クボタ製品で、㈱クボタの特約店である㈱第一テクノ関東支店が施設を熟知しているため㈱第一テクノ関東支店を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用)
水道施設課	荏原商事㈱関東支店	さいたま市大宮区桜木町4-24-7	岡浄水場No.2配水ポンプ修繕工事	岡2丁目2番43号(岡浄水場)	水道施設関連工事	配水ポンプ等の消耗部品交換、調整、清掃及び分解点検	R1.5.30	R1.9.30	4,600,000	本工事は、通常運転している設備機器であり、短期間で安全かつ適切に施工するため、関連機器及び設備に精通しているメーカー指定特約店である荏原商事(株)の技術が必要なため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉
水道施設課	株式会社前澤エンジニアリングサービス関東支店	川口市仲町5-11	岡浄水場No.4配水ポンプ吐出弁・逆止弁修繕工事	岡2丁目2番43号(岡浄水場)	水道施設関連工事	吐出し弁御部品交換、点検及び逆止弁の更新	R1.7.3	R2.2.28	4,540,000	本工事は、通常運転している設備機器であり、短期間で安全かつ適切に施工するため、関連機器及び設備に精通しているメーカー指定特約店である(株)前澤エンジニアリングサービスの技術が必要なため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉
水道施設課	昱株式会社北関東支店	さいたま市大宮区桜木町1-11-9	岡浄水場県水受水流量計更新工事	岡2丁目2番43号(岡浄水場)	水道施設関連工事	県水受水流量計φ250mmの更新工事	R1.6.28	R2.3.13	4,520,000	本工事は、通常運転している設備機器であり、短期間で安全かつ適切に施工するため、関連機器及び設備に精通しているメーカー指定特約店である昱(株)の技術が必要なため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額(税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
みどり公園課	株式会社 小倉造園	朝霞市宮戸4-1-36	シンボルロード庁舎前緑地外構工事	朝霞市本町1丁目地内	造園工事業	施設等撤去及び移設工に伴う緑地外構工事	R1.9.27	R1.11.29	4,461,000	庁舎前緑地の樹木管理の受託業者であり、計画地内の樹木の生育状況など現場状況を熟知している。また、シンボルロード広場等整備工事を受託しているため、既存のシンボルロードの緑の整備と一体的な施工が可能となる。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第6号適用〉
教育総務課	アイザワ工業(有)	朝霞市溝沼6-8-22	朝霞第三中学校校舎ベランダ上裏補修工事	朝霞市大字溝沼1043番地の1	防水工事	校舎ベランダ(2~4階)上裏のコンクリート浮きや爆裂部等の調査及び補修工事。	R1.8.1	R1.9.30	4,410,000	校舎4階ベランダ上裏からのコンクリート片落下事故を受けた緊急性の高い工事だったため、同工事を施工可能な専門業者に電話連絡し、すぐ対応できると回答があった3社で見積り合わせを実施し選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号適用)
下水道課	昱(株)北関東支店	さいたま市大宮区桜木町1-11-9	仲町中継ポンプ場受変電設備修繕	朝霞市仲町2丁目10番50号(仲町中継ポンプ場)	電気工事	高圧負荷開閉器、VT(計器用変圧器)、CT(計器用変流器)の交換	R1.5.24	R1.9.30	3,950,000	今回修繕を行う受変電設備は既存の高圧電気設備と密接不可分な関係にあると同時に、ポンプ場の24時間稼働に支障をきたすことなく実施する必要があるため、点検、修繕等の実績があり現場を熟知している昱(株)北関東支店を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号適用)
学校給食課 浜崎学校給食センター	ホワイト渡瀬工事有限公司	朝霞市根岸台6-10-33	曝気ブローワーNo. 2取替修繕	朝霞市浜崎4-13-63(浜崎学校給食センター)	修繕	排水処理施設内の曝気ブローワー2台のうち1台(No.2)が、故障(水中設置のため原因不明)、したため曝気ブローワーを取り替える修繕	R1.5.10	R1.8.28	3,213,000	通常、曝気ブローワーは2台稼働させていたが、稼働しているNo.1ni負荷がかからないよう深夜の稼働を停止している。発注から納品まで3ヶ月程度かかる見込みで給食実施期間でない夏休み期間中にしゅん工するには緊急に修繕を実施する必要があったため。排水処理施設を熟知している保守点検業者を選定。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第5号適用〉
資源リサイクル課	五十鈴建設(株)	朝霞市朝志ヶ丘3-1-52	クリーンセンター階段室屋根防水他・外壁補修工事	朝霞市大字浜崎390番地の45	防水工事	70t施設階段室屋根及び120t施設外壁の防水補修	R1.6.12	R1.7.31	3,000,000	顕著な漏水が発生し、緊急の修繕が必要となったため、早急な工期に対応可能な業者を選定〈地方自治法施行令第167条の2第1項第5号適用〉
教育総務課	小泉電機工業(株)	朝霞市膝折町1-9-29	朝霞第十小学校校内放課後児童クラブ空調設備設置工事	朝霞市大字溝沼828番地の1	電気工事	校舎内の放課後児童クラブのエアコンが故障したため、新しいエアコンを設置した。	R1.6.27	R1.8.5	2,826,000	建設工事請負等競争入札参加者名簿に「市内」で登録があり同工事を施工可能な専門業者4社を選定の上、見積り合わせを実施し選定した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号適用)

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
水道経営課	株創英企画埼玉支店	埼玉県朝霞市 溝沼7-12-20	水道庁舎2階監視 室空調設備更新工 事	朝霞市泉水2 丁目13番1号 (水道庁舎)	管工事	既設空調機の撤去、 新規空調機の設置	R1.6.18	R1.7.31	2,550,000	保守点検において、浄水場管理設備の冷却に使用している空調機の故障が判明、重要な設備の冷却に使用していることから早急に工事の必要性があり、現場の関連機器等に精通している保守点検業者を選定し随意契約を行った。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用〉
水道施設課	五島工業株式会社	朝霞市岡1-1 -1	φ100本管漏水修理	西弁財2丁目 地内	土木一式工事	φ100本管漏水修理	H31.4.1	R1.7.10	2,537,000	本修理は、市道1号線と9号線の交差点に埋設されている口径100mmの水道本管の漏水修理を行うことから、緊急の対応が可能で、道路及び水道管工事の施工が可能で、五島工業(株)に発注することで、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できるため。〈地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用〉

※予定価格(税込)250万円以上の工事が公表の対象です。